

『訪問看護』は、このような方を対象としています

- ・ 地域で暮らす全ての方が対象
- ・ 主治医が訪問看護が必要と認めた方

- 主治医の指示を受け関係職種と協力・連携しながら一人一人に合わせた支援を行います。
- 健康状態の観察、病状悪化の予防、早期発見・早期対応・回復支援、療養生活の相談とアドバイス、リハビリテーション、点滴・注射などの医療処置、痛みのコントロールや服薬管理、緊急時の対応（契約にて 24 時間 365 日対応）などを行います。
- 看護師が訪問します。リハビリテーションの専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が看護師の代わりに伺うこともあります。
- 介護保険や医療保険を利用しサービスを提供します。
（状態や疾患等によって入る回数等に変更します）

『患者さまやご家族と誠実に向き合い 心の通う質の高い看護ケアを提供する』

患者さまファーストでより良いケアに繋げるために
毎日スタッフ間のコミュニケーションの時間を充実させています。
お互いを尊重しチームワークを大切に、日々の中に楽しむ心も忘れません。

- 心身ともに安心安楽に過ごせるよう、患者さまとご家族を含めた総合的なケアを大切にしています。
- 毎朝チームカンファレンスを実施し、個別的なケアを検討し看護サービスの質の向上に努めています。
- 各スタッフが強みを生かしたケアや看護の自己研鑽に努めています。
- 患者さまやご家族の【望みを叶える活動】にも力をい入れて取り組んでいます。

『共に歩むリハビリで、想いの実現を目指す』

患者さまが住み慣れた町と環境でいつまでも笑顔で暮らせるよう、身体機能の回復のみにとらわれず、QOL（生活の質）の向上を目指します。

苦痛の緩和や小さな成功など、患者さまの喜びも悩みも共に分かち合い「生きるを支えるリハビリテーション」を提供します。

- より質の高いリハビリテーションを提供できるよう、医師や看護師、MSなど多職種と密に連携を図ります。
- 筋力トレーニングや歩行練習などのような運動のみでなく、患者さまそれぞれの体の状態や生活状況に合わせて、専門職の知識を生かし、治療やアドバイスをさせていただきます。